

# 広報 いずみざき

**村づくり五原則**

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
- 一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和58年2月1日発行

(第187号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所

## 住みよい村作り三つの願い

無事故  
無火災  
防犯

## 合同祈願祭



新しい年を迎え、無事故

無火災を推進するため、一

月二十二日農村環境改善セ

ンターにおいて合同祈願祭

が行われ、全村民の総意を

もって次のことを実行し住

みよい村作りにまい進する

ことを宣言し決議した。

一わたくしたちは、つねに

交通ルールとマナーを守

り交通事故の撲滅を計り

もって交通死亡事故「ゼ

ロ」二千日達成に努めま

す。

一わたくしたちは、つねに

災害防止と防火意識の高

揚を計り、もって無火災

一千日達成に努めます。

一わたくしたちは、小さな

暴力も犯罪も見逃がさず

もって明るい村作りに努

めます。

また、祈願祭に当り、寄

付や奉仕作業を通して事故

防止に尽力した次の方達に

感謝状が贈られた。

厚生舎（遠藤寛）明星電

気（半沢孝一）(有)福南建

設（吉田正衛）県南重機サ

ービス（根本信雄）八ヶ

代クラブ、村青年学級、村交

通対策協議会前支部長（久

保木彰、大森重光、中野目

平二、鈴木忠一、菊地正吉、

深沢義明、会田太一）

### 今月の主な行事

- 2面…水槽付消防ポンプ車購入
- 3面…消防出初式
- 4・5面…老人保健制度開始
- 6面…議会報告
- 7面…公民館だより
- 8面…今月の行事・おいわいおめでたおくやみ

## 2 月 号

# 水槽付

## 消防ポンプ自動車

### 購入

#### 消火活動に大きな戦力

火災発生、火災現場到着即放水。という水槽付（容量二千リットル）消防ポンプ自動車が一月二十五日村消防団本部に常備されました。



この消防自動車は、水槽内の水で通常五分間放水を続けられる。その放水をし

ながら防火用水等からの放水準備を行うことができ続けて消防活動ができるという

第三分団一部には  
第四分団三部

### 小型動力ポンプ

#### 積載車配備

う利点がある。消防活動の鉄則初期消火には欠かせない大きな戦力である。この水槽付消防ポンプ自動車を購入する際には、工業団地内に企業を誘致することにより国の補助制度がある「工業再配置促進法」が活用されました。工業団地地権者関係各位、立地企業に対し、厚く感謝申し上げます。

昨年十二月二十七日には

第三分団一部と第四分団三部に小型動力ポンプ積載車が購入され、その納車式が役場前で行なわれた。このことにより村内の全部の分団に積載車が配備されたことになる。

現在村にある消防関係車両は、水槽付消防ポンプ自動車一台、消防ポンプ自動車二台、積載車十台。



### 申告日程表

西地区				東地区			
月日	自治組合等名称		申告相談及び受付場所	月日	自治組合等名称		申告相談及び受付場所
	午前	午後			午前	午後	
2月16日(水)	外の入	中の内 八丸1・2・3	泉崎村 中央公民館 (第2教室)	3月2日(水)	鳥川 新田上・中	新田下・観音山	新田地区 研修集会场
17日(木)	柁内 都橋山1・2	小林 谷地久保1~5		3日(木)	堂の下1・2・3	堂の下4・5	泉崎村集会场
18日(金)	根岸・寄川	高屋・新道		4日(金)	上町上1	上町上2	
19日(土)	富久保・坊主窪 離山		5日(土)	山寺・昭和			
21日(月)	新宿・中宿	下宿・館1 館文化	7日(月)	上町中	下町1の1		
22日(火)	太田川1・2	太田川3	太田川公民館	8日(火)	下町2・3	下町4・南栄	瀬知房生活 改善センター
23日(水)	太田川4	太田川5・6	踏瀬生活 改善センター	9日(水)	瀬知房上・中	瀬知房下	
24日(木)	踏瀬上・踏瀬1	踏瀬2	愛宕山公民館	10日(木)	瀬知房後・下原	富内	
25日(金)	踏瀬3	踏長・二原	愛宕山公民館	11日(金)	屠胴原1・2	屠胴原3	
26日(土)	弥栄・十軒		愛宕山公民館	14日(月)	愛宕町	庭渡神社	泉崎村 中央公民館 (第2教室)
28日(月)	十軒前 十軒前1	休場山		15日(火)	その他残り全部の方		
3月1日(火)	共栄1・2	長峯1・2					

村県民税申告相談  
二月十六日から  
三月十五日まで  
各自治組合の指定日は左記のとおりです。詳細については税務課まで。

※ 申告受付の時間は各会場とも午前9時30分から午後3時30分までです。(土曜日は午前中です)  
※ 申告は必ず指定された日程に従って下さい。

# 「予防消防」誓い新た

## 消防出初式



年の初めの一月六日中学校において消防出初式が行われた。

各分団に配備された消防ポンプ自動車や積載車を先頭に入場を開始し、総勢四十名のラッパ隊の行進ラッ

パの指揮で入場を行った。

消防長、消防団長より「火災発生しやすい時期であるため予防消防に一段と力を入れてほしい」とのあいさつのあと、検閲が開始され、通常点検・機械器具点検が行なわれた。規律訓練分列行進など消防団員としてきびきびとした行動も見ることができた。

# 村消防団本部屯所完成

水槽付消防ポンプ自動車

それ以上の学力があると認められた人は、年齢に制限なく誰でも出願できます。

募集定員は、定時制の課程（普通科）四〇名で願書

受付は、二月九日(水)〜十五日(火)までです。詳しくは、

県立白河第二高（☎〇二四八二―三三―三三一九）に問

い合わせてください。（問い合わせ時間午後2時〜8時まで）

の購入に先立ち昨年十二月二十八日、村消防団本部の



村消防団本部屯所



遊具で遊ぶ園児たち

# 幼稚園に

## 遊具寄贈

幼稚園には、各種遊び用具が幼稚園児の保護者などから寄付があり、毎日楽しく遊んでいる。

寄付者と遊具名は次のとおり。（敬称略）

- 真鍋篤一（日渡山） ルームサーフィン 七台
- 白岩マサエ（踏瀬） お手玉 百個
- 菊地福寿（堂ノ下） 子供用わらざうり 二百足

# ゴルフクラブ

## 保育所へ五万円寄贈

泉崎ゴルフクラブ（成澤俊雄会長）は、去年の十一月十四日チャリティーコンペを行い、募金五万円を保育所へ贈った。

ゴルフクラブではチャリティーコンペを毎年行っており、今まで、幼稚園や小学校に寄付金などを贈って

# 働きながら

## 勉強しませんか

昭和58年度入学募集

県立白河第二高校

県立白河第二高等学校は、働きながら学ぶ人のための定時制夜間高校です。中学卒業（見込も含む）または、



# 老人保健制度が

## 2月1日から

### スタートします。

#### すこやかな老後のために 健康手帳が配られます。

今までの老人医療費受給者証のかわりに、健康手帳が交付されます。

医療が受けられる所は健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院診療所・薬局です。

- 二月一日から施行される老人保健法によって医療が受けられる方は、医療保険各制度の加入者のうち
- ① 70歳以上の老人
- ② 65歳以上70歳未満の寝たきり老人です。

70歳になられた方は、村に届出をしていただき、それに基づいて健康手帳が交付されます。

このほか、国鉄病院や通信病院のように保険医療機関や療養取扱機関でない所についても、それらの病院で医療を受けてこられた方は、引き続き医療が受けられます。

病院・診療所の窓口で、健康手帳と保健証をお見せください。

健康手帳は、従来の老人医療費受給者証に記載されていた事項の他に、健康診査の記録など、診断の上で参考になる事項も記載されていますので担当のお医者さんにも見せるようにしましょう。

医療を受ける際に一部負担金を支払っていただきます。

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続けるお年寄りの医療費を、国民皆が公平に負担していくという見地に立って、これからは医療を受ける際にお年寄りにも無理のない範囲で次のように一部負担金を支払っ

ていただくこととなりました。

#### ★通院の場合

同一の医療機関について一ヶ月四〇〇円です。その月の最初の診療日にお支払いください。

#### ★入院の場合

一日三〇〇円です。同一病院、診療所で二ヶ月を超えて入院した時は、二ヶ月（被用者保険本人の場合は五〇日）を超える期間については、一部負担金を支払う必要はありません。

### 医療を受けるには



窓口へ健康手帳と保険証を



保険を取り扱っている病院・診療所へ



健康手帳の交付を受け



外来は1月につき400円  
入院は1日300円支払い



受診

すこやかな老後をむかえるためには、壮年期からの健康管理が大切です。

### すこやかな老後を

### むかえるためには壮年期からの

### 健康管理が大切です。

老人保健法により  
一貫した保健サー  
ビスを提供します。

健康な老後をすごすため

には、壮年からの健康管理  
が大切です。そのため、老  
人保険法では老人の医療だ  
けでなく、40歳以上の方々  
を対象として、健康づくり  
や成人病の予防から、治療

「高額療養費の自己負担額  
一月一日より五万一千円と  
なります」

みなさんすでにご存じの  
とおり国民健康保険の高額  
療養費の自己負担限度額は  
九月より段階的に引上げら  
れ、五十八年一月一日より  
五万一千円になります。  
ただし、七〇歳以上の方  
については、従前のとおり

リハビリテーションまでの

一貫した保健サービスを提供  
することを目的としていま  
す。そこで村が中心とな  
って次のような保健事業を  
実施します。

#### ★健康手帳の交付

老人医療の給付対象とな  
る方及び健康診査の受診者  
を含め交付を希望される方  
に交付します。医療と日常  
の健康管理に役立たせてく

です。尚、このことについ  
て、不明の点がございまし  
たなら、住民課国保係まで  
お問い合わせ下さい。

#### ◎例 一ヶ月分の医療費が

一〇万円の場合  
五十八年一月一日から  
医療費支払額 一〇万円  
限度額 五万一千円  
国保から支給される額  
四万九千円

下さい。

#### ★健康教育

健康についての自覚を高  
め、正しい知識を広めるた  
め、保健学級などによって  
健康教育を行います。

#### ★健康相談

心身の健康に関し、個別  
にいろいろ相談に応じて必  
要な指導・助言を行います。

#### ★健康診査

循環器とガンを中心に、

年一回の健康診査を行いま  
す。

#### ★機能訓練

脳卒中などの後遺症で、  
からだの不自由な方に対し  
て、機能の維持・回復と日  
常生活の自立を助けるため  
の訓練を行います。

#### ★訪問指導

在宅で寝たきりの方など  
に対して、保健婦などによ  
る訪問指導を行います。

### 点訳奉仕者養成通信

### 教育受講者募集

福島県点字図書館の点訳  
奉仕者を養成するため次に  
より募集いたします。

●福島県内に居住する者で  
昭和五十八年四月一日現在  
二十歳以上の者  
(但し学生・生徒を除く)

#### ●募集期間

昭和58年2月21日から昭  
和58年3月10日(当日消印  
有効)

#### ●応募方法

官製はがきに次の事項を  
記載して申込むこと。

#### 農業委員会委員選挙人

名簿の縦覧について  
毎年一月一日現在により  
調製されます農業委員会委  
員の選挙人名簿を左記のと  
おり縦覧に供します。

記

一縦覧期間 昭和五十八年  
二月二十三日から三月九  
日まで(午前八時三十分  
より午後五時まで)  
二縦覧場所 泉崎村役場

#### (1)点訳奉仕者養成通信教育

受講申込み

(2)住所、郵便番号

(3)氏名(ふりがな) 性別

(4)生年月日

(5)職業(勤務先)

(6)電話番号(自宅、呼出し  
の別) ●申し込み先

〒960

福島市森合町6-7

福島県点字図書館

#### ●受講者の選考

漢字の読み方及びアンケ  
ートについて通信により選  
考する。

#### ●選考の時期

58年3月中旬

#### ●選考結果の発表

58年3月下旬に本人に通  
知する。

#### ●受講開始

58年4月

#### ●受講上の条件

(1)受講料は無料 受講者  
からの通信料金は本人負担  
(2)受講終了と同時に点訳  
奉仕者として当館に登録し

図書 の点訳及び点訳書の校  
正等に協力する。

●くわしくは福島県点字図  
書館におたずねください。  
TEL(〇二四五)341

0522

# 議会報告

12月定例議会は、12月15日から3日間の会期で行なわれ提出された十五の議案と、要請・要望書を採択し終了いたしました。

議決された案件は次のとおりです。

## ◎専決処分承認について

泉崎村一般会計補正予算(第五号)を昭和57年11月5日に専決処分したことに ついて承認した。内容は歳入歳出それぞれ八千円を減額し歳入歳出予算総額を十三億七千四百二十四万四千円としたものです。

## ◎昭和五十七年度泉崎村一般会計補正予算(第六号)について

既定の予算総額に歳入歳出それぞれに四百六十二万四千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ十三億六千九百六十二万四千円としたものです。

## ◎昭和五十七年度泉崎村国民健康保険特別会計補正

### 予算について

既定の歳入歳出の予算の総額にそれぞれ五十一万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億七百二十五万九千円としたものです。

## ◎昭和五十七年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算(第三号)について

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千八百七十四万四千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を一億五千六百七十七万三千円としたものです。

## ◎昭和五十七年度泉崎村立病院事業会計補正予算(第一号)

既定の収益的収入及び支出予算額に六千九百七十万三千円を追加し、四億二千二百四十七万七千円としたものです。

## ◎昭和五十七年度泉崎村老人保健特別会計予算について

昭和五十八年二月一日から施行される老人保健法に伴い特別会計予算を設定したもので、歳入歳出予算の

総額を一千八百十萬二千円としたものです。

## ◎昭和五十七年度白河地方隔離病舎組合一般会計の認定について

白河地方隔離病舎組合の解散に伴う決算の認定を行なったもので、内容は歳入総額一千二百七十八万三千円、歳出総額三百五十一万九千円であります。

## ◎泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険の資格の取得及び喪失に関する届出の義務をしなかつたり、虚偽の届出をした場合の過料を「二千円」から「三万円」と改めたものです。

## ◎泉崎村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

既に条例化されている十種類の特殊勤務手当に、保育所勤務の保母の特殊性を考慮し、支給するもので、金額については、給料月額百分の二とする。

## ◎泉崎村職員の特殊勤務

手当に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の総計を定めた既定の条例を各分団ごとに規定したものです。また団員の手当を次のとおり改めたものです。

## ◎字の区域の変更について

昭和五十六年度に実施された大字泉崎地区の国土調査実施区域については、字が飛地状になっており、さらに字界が複雑化しているため、国土調査実施に伴い字の区域を変更するものです。

## ◎土地の取得について

泉崎村東地区分譲住宅用地としての財産の取得について次のとおり議決したものです。

### 取得面積

二九六、八〇二平方メートル  
取得予定価格 三億三千九百九十九万五千円

## ◎昭和五十七年度宅地造成事業特別会計補正予算について

泉崎村宅地造成事業の事

業費の継続費を設定したものです。

## ◎泉崎村教育委員会委員任命につき同意を求めるところについて

泉崎村教育委員会委員に大字関和久字瀬知房十二番地の鈴木乙彦氏が再任されました。

## ◎泉崎村固定資産評価審査委員選任につき同意を求めるところについて

泉崎村固定資産評価審査委員に関和久字瀬知房二十四番地の佐川健氏が選任されました。



村長から辞令を交付される佐川健氏(写真左手前)と鈴木乙彦氏(写真左後方)



# 公民館だより

尺八を吹いてみよう!

## 「泉崎竹の会」

### 会員募集

民謡が盛んになって本村でもいくつかの民謡会ができて練習が行われているが尺八の伴奏があれば民謡は一段と引き立つことは誰でも知っている通りである。村では尺八の同好者が集

## 寒風に舞い

### 上げれ

二小地区たこ作り教室

十二月二十三日、二小校舎内に於いて、五十嵐重雄先生を招いて、「たこ」作り教室を開催し、児童十名が挑戦した。昔ながらの「たこ」も洋だこにおさかれている昨今しかも手作りで大空に舞いあげるといふ魅力に児童たちも気を高ぶらせながら、作品を完成させた。

って昨年十一月、泉崎竹の会”を結成し練習を続けているので会員を募集する。会の代表者は石塚忠信氏(泉崎下宿電話二一六八)練習会は毎週日曜夜七時から九時まで、泉崎村集會

## 社交ダンス

### 講習会員募集

昨年一月から一年間、ソシアルダンスを練習をした人達は今年も練習を続け、交友親睦の輪を広げたいということである。

今年はずぎの予定で講習会を行うので希望者はぜひさそい合って参加されたい。

## あなたも

### 白銀の世界へ

スキークラブ主催のスキー教室に参加してみませんか。

雄大な自然の中で滑ったりころんだりも良いものです。

## 公民館今月の行事

一日(火)	民謡教室	十五日(火)	民謡教室
二日(水)	習字教室	十六日(水)	習字教室
三日(木)	青年学級	十七日(木)	青年学級・婦人学級(書道クラブ)
四日(金)	舞踊教室	十八日(金)	舞踊教室
五日(土)	婦人学級(手芸クラブ)	二十日(日)	子供将棋教室
六日(日)	子供将棋教室	二十二日(火)	民謡教室
七日(月)	スキー教室(栗子)	二十三日(水)	習字教室
八日(火)	婦人学級(音楽クラブ)	二十四日(木)	青年学級
九日(水)	習字教室	二十五日(金)	舞踊教室
十日(木)	青年教室	二十六日(土)	高砂学級
十一日(金)	舞踊教室	二十七日(日)	スキー教室(蔵王)
十二日(土)	婦人学級(生花クラブ)	二十七日(日)	子供将棋教室
十三日(日)	子供将棋教室		

## 郵便局だより

### 入学・就職シーズンの郵便利用のご案内

二月は入学や就職に関するものなど、重要な郵便物やお急ぎの郵便物をお出しになる機会が多くなります。これからの郵便物は、書留や速達にされてはいかがでしょうか。

詳しくは、郵便局窓口でお尋ねください。(泉崎郵便局・関平郵便局)

# 今月の行事

## ☆役場関係

### ●総務課

二十七日(日)

タンク車、ポンプ積載車  
購入披露及び日本消防協  
会表彰旗受賞披露式

### ●住民課

三日(木) 妊婦検診(母子セ  
ンター)

十六日(水) 三種混合(三回  
目)対象児昭55・1・1  
55・12・31生

十七日(木) 一・二才児健康  
相談 対象児昭57・1  
1・2・28生 昭56・1  
1・2・28生

二十四日(木) 乳児検診  
対象児昭57・6・1・8  
31生

### ●保育所

三日(木) 節分(豆まき)

十九日(土) 職員会議

二十一日(月)~二十三日(水)  
身体測定

二十四日(木) 誕生会

二十五日(金) 避難訓練

## ☆学校関係

### ●幼稚園

一日(火)~二日(水) 昭和58年  
度新入園予定親子面接  
会

十日(木) 県南教育事務所指  
導訪問

十四日(月)~十五日(火)  
身体測定

十八日(金) 第11回家庭教育  
学級及び閉講式

二十二日(水) 昭和58年度新  
入園予定児一日入園  
大会

二十四日(木) 第二回縄とび  
大会

二十五日(金) 誕生会

### ●第一小学校

三日(水)~三日(木) 宿泊訓練  
(五・六年生) 於少年自  
然の家

四日(金) 全校集会(まめま  
き)

五日(土) 愛校の日

六日(日) PTA一日入学

七日(月) 繰替休日

十二日(水) 委員会活動

十四日(月) 朝の会 全校集  
会(学級指導)

二十一日(月) 朝の会 全校  
集会(音楽活動)

二十八日(月) 朝の会 月末  
統計 全校集会(学級  
指導)

●第二小学校

一日(火) 学校安全の日

四日(金) 委員会活動

十二日(土)「みんなの時間」

十八日(金) 児童総会

二十五日(金) 代表委員会

二十八日(月) 授業参観日

●中学校

一日(火) 学校安全の日

五日(土)~八日(月)  
交通安全の隊活動日

六日(日) 西白中学校バスケ  
ット選手権大会

九日(水) 公立高校入学願書  
受付(十五日まで)

二十二日(火) 三年保護者会

二十六日(土)~三月一日(火)  
一・二年生学年末テス  
ト

## おいおい

### おめでた

### おくやみ

◇結婚おめでとう

ございます。

◇謹しんでお悔み  
申し上げます。

申上げます。

新郎 新婦 住所

有賀 路夫 泉崎字外ノ入

美佐子 十九番地

小林 盛一 泉崎字富久保

ふみ子 七番地

田崎 久工 関和久字瀬知

ふみ子 房後十二番地

菊地 正夫 北平山字堂ノ

浩子 下二十七番地

西楨 芳智 関和久字上町

悦子 百十三番地

◇出産おめでとう  
ございます。

お子様名 父 名

泉崎字下宿四十八番地の五

石塚 康弘 正一

泉崎字内屋敷四番地

水野谷しのぶ 栄一

踏瀬字長峯六十一番地

三浦美奈子 義延

泉崎字長峯一番地

坂本 真人 重蔵

泉崎字館四十二番地

大野 友嗣 金男

泉崎字鶴番小屋十番地の六

中野目裕明 豊明

泉崎字谷地久保三七番地の一

吉田 絵梨 正勝

泉崎字外ノ入三十五番地

澤 長次 八十三才

泉崎字富久保三十五番地

本郷喜代能 七十八才

関和久字新六西番地の三

稲本 ヒデ 九十三才

関和久字瀬知房後五九番地

駒橋 繁之 七十九才

関和久字下町五十一番地

木戸 孝子 二十三才

踏瀬字踏瀬十六番地

五十嵐タミ 八十才

泉崎字富久保十一番地

小林 キヨ 八十三才



確定申告が始まります